

年金委員活動 | 第7回地域型年金委員会連絡協議会

地域型年金委員の組織化は実現できるか

2024年5月29日、「第7回地域型年金委員会連絡協議会」（事務局：NPO法人年金・福祉推進協議会が東京都千代田区のエッサム神田ホール1号館で開催されました。神奈川県、千葉県、埼玉県、福島県の地域型年金委員会の代表、日本年金機構相談・サービス推進部、NPO法人年金・福祉推進協議会が出席し、下記の議事が議題とされました。

議 事（司会：佐々木 満）

- 開催の挨拶 ……NPO年金・福祉推進協議会 副理事長 大山 均
- 各地域型年金委員会の取組み
- 日本年金機構の取組み
資料：「年金委員（新規委嘱者）向けオリエンテーション資料」
- 意見交換 … 地域型年金委員の組織化について

出席者（敬称略）

- | | | |
|---------------------|---------|-------|
| ● 神奈川県地域型年金委員会 | 会長 | 石本邦秋 |
| | | 早川正通 |
| ● 千葉県地域型年金委員会 | 副会長 | 佐々木満 |
| | 理事 | 佐々木伸二 |
| ● 埼玉県地域型年金委員会 | 理事 | 赤木信雄 |
| | 理事 | 米田英次 |
| ● 福島県地域型年金委員会 | 事務局長代理 | 星 善作 |
| ● 日本年金機構 相談・サービス推進部 | 部長 | 野口達夫 |
| | グループ長 | 黒川正崇 |
| ● NPO法人 年金・福祉推進協議会 | 副理事長 | 大山 均 |
| | 理事 | 飯島紀男 |
| | 理事兼事務局長 | 佐々木 満 |



右から NPO 法人 年金・福祉推進協議会の大山仁副理事長、佐々木満理事

◆各地域型年金委員会の取組み

ターゲットを絞った広報活動が今後の目標 …埼玉県・赤木信雄理事より

埼玉県地域型年金委員会の会員数は合計605名（うち委嘱数は約450名）で、次のような活動を行っています（〔 〕内は実施にかかわった地域型年金委員の人数）。

- ① 広報・研修会への参加 [256名]
- ② 広報活動（チラシ・ポスターの配架依頼等） [53名]
- ③ イベント参加広報（チラシ配布等） [55名]
- ④ 相談（会）・講師活動 [9名]
- ⑤ 当委員会主（共）催事業等 [233人]

また、会長の村重嘉文氏から、今後の職域型年金委員の活動について、地域の活性化に向けた年金委員の役割の理解を深め、日本年金機構と連携しながらその活動をより推進することを期待するとのメッセージも公表されました。今後は、ターゲットを絞って広報活動を進めていきたいと考えています。

日本年金機構に対する要望書も前回同様、提出することを考えています

千葉県地域型年金委員会 佐々木満副会長からのコメント

要望書については、この連絡協議会でも作成して日本年金機構に提出したいと考えています。できるだけ早い時期に皆様に提示する予定です。



左から埼玉県の米田英次理事、赤木信雄理事

2023年6月から研修会を開始 …神奈川県・石本邦明会長より

神奈川県地域型年金委員会の会員数は480名（＝委嘱数）で前回報告数と同様です。うち、各支部長が13名、理事が42名となっています。神奈川県では「委嘱＝年金委員会の会員」という方式をとっていますので、委嘱数と会員数は同じです。

2023年6月から研修会を開始しました。また、2024年は6月21日に支部長会議を開催する予定となっており、そこで各支部の活動状況を確認することになっています。



神奈川県の石本邦秋会長

支部連絡会の在り方を検討中 …千葉県・佐々木伸二理事より

千葉県地域型年金委員会の委嘱会員数は260名です。情報連絡等は支部の連絡会でやることとなっていますが、参加者は数名程度と非常に少なく、活動報告には至っていないのが現状です。支部の連絡会自体の有無も含めて在り方を検討する必要があるでしょう。総会は、解散について賛否があるため、現在開催していません。



千葉県の佐々木伸二理事

組織的な活動と会員数の拡大が課題 …福島県・星善作事務局長より

福島県地域型年金委員会の委嘱数は170名超で増えてきている状況です。福島県地域型年金委員では年金事務所と一体となった活動を行っており、研修会の共催など行っています。ただ、広報活動などは各委員が個人ごとに行うことが多く、組織的に活動できていないのが現状です。研修会や役員会で活動報告を行うようにしており、また、年2回開催される日本年金機構との意見交換会に向けて、年金委員全体の意思統一を求めているところです。

埼玉県や神奈川県の年金委員会に比べると、まだまだ十分な活動が実施できているとはいえません。活動を拡大するためにも地域型・職域型ともに会員数を増やすことが課題です。



福島県の星善作事務局長

◆日本年金機構の取組み

日本年金機構（相談・サービス推進部黒川正崇グループ長）より、「年金委員（新規委嘱者）向けオリエンテーション資料」（下記内容）について説明がありました。

1. 年金委員（制度）の概要
2. 年金委員（職域型・地域型）の現状
3. 日本年金機構HP「年金委員通信」ページのご案内
4. 日本年金機構公式X（旧Twitter）のご案内
5. 「年金委員功労者厚生労働大臣表彰」等の実施
6. 年金委活動にかかる諸手続き
7. 年金委員活動にあたっての留意事項

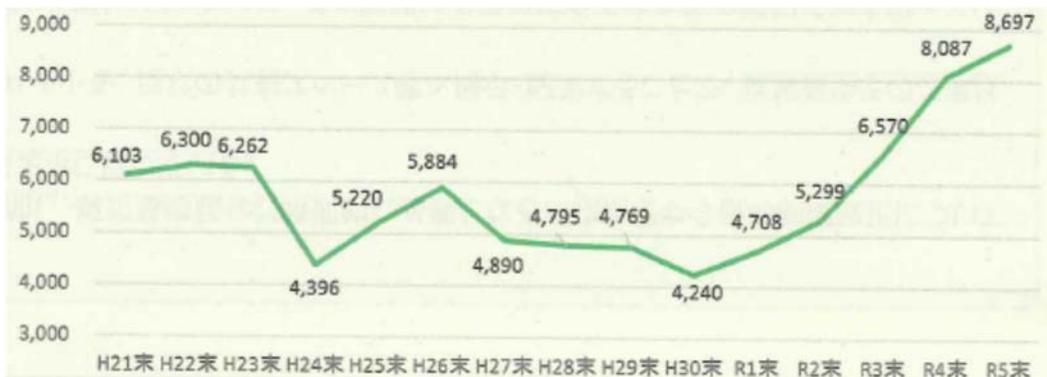


左から相談・サービス推進部の野口達夫部長、黒川正崇グループ長

地域型年金委員の委嘱数は、平成30年度から増え続け、令和5年度末現在で8,697名となっています（図1）。地域型年金委員の方には、その地域住民に対して各委員の知識や経験数、所属等に応じた活動を行っていただいています。日本年金機構では、主に次のような活動支援を行っています。

- 研修会の実施
- 地域型年金委員連絡会の開催
- 定期的な情報提供（各制度周知リーフレット、各地域作成の広報誌等の提供）

<図1> 地域型年金委員の委嘱数の推移



◆意見交換 … 地域型年金委員の組織化について

<日本年金機構・野口達夫 相談・サービス推進部長>

地域型年金委員を組織化することは、年金委員活動の活性化に有効な手段であるという認識は変わっていません。また、地域型年金委員会の活動は、年金委員活動の支援ならびに年金制度の周知・広報に貢献していただいていると認識しています。

一方で、年金委員会は任意の団体であるため、設置の推進にあたっては、まずは年金事務所職員も構成員に含めた年金委員連絡会を全都道府県に設置し、年金委員活動の活性化を図るとともに、年金委員会と車の車両となるよう協力・連携を進めたいと考えております。

<福島県・星善作事務局長>

福島県は、日本年金機構が主体となって明確な活動方針を示していただきたいと考えます。そのうえで年金委員も意識をもって活動したいと思っておりますし、年金事務所にはそのためのサポートをしていただきたいと思います。連絡会にこだわってはいませんが、福島県では年金委員会と年金事務所が連携することで総会や研修会などが開催できているのも事実です。それには地域における人間関係に考慮した環境づくりが重要です。

<神奈川県・石本邦秋会長>

組織化をどうとらえるかということだと思いますが、福島県のやり方を他の県にも適用できるのではないのでしょうか。つまり、日本年金機構が組織化の在り方を示し、地域の実態に合わせた組織化を進めていく。日本年金機構には、地域型年金委員だけでなく、職域型年金委員や民生委員も含めた組織化を検討していただき、地域の活性化につなげていただきたいと思います。

<千葉県・佐々木満副理事長>

先ほど日本年金機構から資料（「年金委員（新規委嘱者）向けオリエンテーション資料」）を示していただきましたが、組織化については何も触れられていません。日本年金機構が組織化を推奨しているのですから、もっと積極的に検討を行い、内容を示していただきたいと思います。